

令和3年度第2回宝達志水町議会定例会  
令和3年度補正予算(追加)の概要

宝達志水町

一般会計

1 一般会計補正予算(第3号)

補正予算額 6,700千円(うち一般財源 6,700千円)

2 予算現計

(単位:千円)

区 分	予 算 額	財源内訳	
		特定財源	一般財源
現計予算	8,016,550	2,352,078	5,664,472
補正額	6,700		6,700
累計額	8,023,250	2,352,078	5,671,172

3 補正の内容

(別途記載)

特別会計

補正なし

事業会計

補正なし

連絡先

宝達志水町財政課

担当:課長補佐 南谷

電話:0767-29-8220(直通)

FAX:0767-29-4623

メール:zaisei@town.hodatsushimizu.lg.jp

No	会計区分		過疎計画	総合戦略	区分	事業名 事業概要(内容)	課名	(単位:千円)		
	総合計画	3つの柱						令和3年度 補正前	補正額	令和3年度 補正後
		基本方針 施策の大綱								
1	一般会計	-	-	拡充	商工総務事務費	企画振興課	36,938	6,700	43,638	
	町の礎を次代につなげる		<p>○ 石川県の営業時間短縮や不要不急の外出自粛要請などの措置により大きな影響を受けている飲食店又は宿泊業を営む事業者に対して、町独自の給付金を支給するもの。</p> <p>飲食店等経営支援給付金 6,700千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給付金額 100,000円</li> <li>令和3年5月又は6月の売上げが前年又は前々年同月比で30%以上減少している事業者 100,000円 × 42者(宿泊6者、飲食36者) = 4,200千円</li> <li>・加算額 100,000円</li> <li>上記のうち、石川県の営業時間短縮要請の対象外となっている飲食店営業許可事業者 100,000円 × 25者 = 2,500千円</li> </ul>							
	産業の可能性を芽吹かせ育てる									
②商工業の振興										